

Muribushi

群星
【むりぶし】

沖縄総合事務局 局報／第299号

特集

財務部

コンベンションアイランド沖縄を世界に発信
「IDB／IIC沖縄総会が成功裏に終了!」

農林水産部

やる気と能力のある経営を積極的に支援
「新たな食料・農業・農村基本計画の決定について」

経済産業部

中小企業へのサポート体制ますます充実
「中小企業新事業活動促進法の概要について」

2005年
5月号

隔月発行

MAY



沖縄農業の課題と 農協の役割



沖縄県農業協同組合 代表理事理事長
赤嶺 勇

二〇〇四年の世相を象徴する漢字は「災」だそう。これは昨年
の新潟中越地震や相次いで列島に
上陸した台風、夏の猛暑などの記
録的な天災が主な理由であり、さ
らにイラクでの人質殺害や幼児虐
待、子供の殺人事件などの人災が
多発したこともあるようだ。

農業に關しても昨年、こうした
天災が大きく影響し、本県でも多
大な被害を受けることになった。
例えばサトウキビでは今期の生産
量が七十万トン割り込む見通しで
あり、復帰後最悪の状況となつて
いる。特に南北大東では、夏場の
早魃で弱っていたところに連続し
て台風が襲来し、局地的に壊滅状
態のところもある。さらに一月に
なると、今度は長雨で北大東村で
はジャガイモの収穫に影響が出て
これも減収となりそうだ。

農業が気象の影響を受けること
はある意味宿命といえるが、自然

自然災害

の影響を最小限にとどめる工夫も
必要だ。被害を未然に防ぐといふ
ことでは、防風林などの対策が必
要であり、早魃に備えて地下ダム
の建設やため池の造成なども行わ
れている。温度や日照などの気象
条件を管理する意味では露地栽培
からハウスへの切り替えも進んで
いる。被害を受けた場合の備えと
しては農業共済制度が準備されて
おり、農協では災害復興資金など
の特別融資を行ってきた。

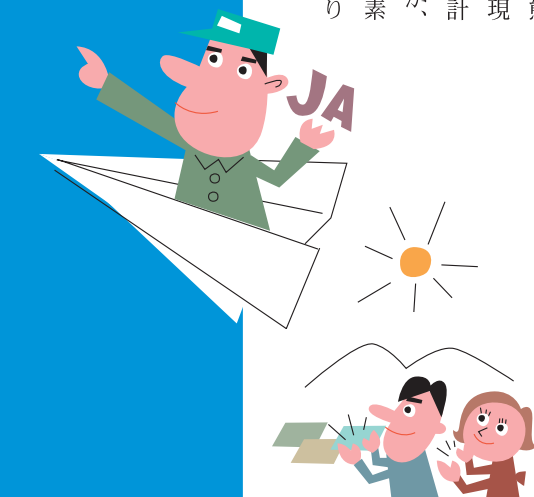
こうしてみると農業を行ううえ
で様々な工夫が施されてきたが、
それでもなお昨年のような大きな
被害が出てしまう。

構造問題

一方、構造的な問題もある。例
えば、農家の高齢化でこれまで長
く基幹作物として高い地位を占め
てきたサトウキビやパイナップルが減少
傾向にある。その影響で製糖工場
の再編が余儀なくされており、昨

農協の役割

以上のように、農家や農業関係
者ともども英智を結集しながら農
業振興に取り組んできたが、実態
はまだまだ不安だらけである。現
在、JAおきなわでは中期経営計
画を策定しているところであるが、
その中でこうした農業の不安要素
を可能な限り軽減する方策を盛り



Muribushi

CONTENTS★目次

巻頭言	PAGE 01	沖縄農業の課題と農協の役割 沖縄県農業協同組合 代表理事理事長 赤嶺 勇
特集	PAGE 02	財務部 コンベンションアイランド沖縄を世界に発信 「IDB／IIC沖縄総会が成功裏に終了!」
	PAGE 06	農林水産部 やる気と能力のある経営を積極的に支援 「新たな食料・農業・農村基本計画の決定について」
	PAGE 08	経済産業部 中小企業へのサポート体制ますます充実 「中小企業新事業活動促進法の概要について」
仕事の窓	PAGE 10	農林水産部 畜産経営で島活性化「小浜島・ちゅら牧場」 「畜産の担い手を中心に島の活性化への取組」
	PAGE 12	農林水産部 国営伊江農業水利事業「伊江地下ダム起工式」を開催 「地下ダムで築く伊江島の未来」の第一歩
	PAGE 13	経済産業部 EUのベンチャー企業育成の取組 「欧米における産業クラスターについて」
	PAGE 14	運輸部 美ら海 共生そして創造「海フェスタおきなわ」を開催 「海フェスタ開催の概要」
	PAGE 16	開発建設部 沖縄本島レンタカー利用者アンケート調査結果 「約半数が目的地までの道に迷った」
局の動き		総務部 返還跡地利用に関する市町村支援事業
		農林水産部 「平成16年度食料品消費モニター等懇談会」を開催
	PAGE 18	経済産業部 「沖縄ブロック地域科学技術振興協議会」を開催
		経済産業部 「沖縄健康産業推進懇談会」を開催
		開発建設部 「私達の暮らしと港」～第二回みなとセミナー開催～
		運輸部 社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会の発足
内閣府便り	PAGE 20	「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法」を制定
お知らせ	PAGE 21	組織変更のお知らせ



【表紙写真】「サバニ帆漕レース(座間味)」
毎年六月末に開催されるサバニ帆漕レースは、座間味の古座間味ビーチから那覇までの三十五キロメートルを風が吹けば帆をあげ、風が止めば漕いで渡るという過酷なレースで、毎年話題を

沖縄の Fish in Okinawa

沖縄の魚シリーズ④ 【外洋の魚】



シノメサカタザメ

体の前はエイの姿、後はサメの姿で、「サメ」と名がついていますが、エイ目に分類されています。



キハダマグロ

体側に黄色味があるため「黄肌」と呼ばれています。大きいもので体長2メートル、体重200キロにもなる。



カスミアジ

緑色で黒い斑点がある。沖縄周辺のカスミアジは無毒で食用にもされるが、サイパン島周辺のものは毒をもつ。



谷垣財務大臣による総務演説

総会は三日間にわたって開催され、本会議では各国代表による総務演説が行われました。総務会議長を務めた谷垣財務大臣は日本総務演説の中で、「中南米・カリブ海地域とアジア地域が交流を深める時期において、アジア各地との交易の要衝として栄え、また、移民を通じて同地域と一世紀以上にわたる人的交流の歴史を持つ沖縄でIDB総会を開催することは極めて時宜を得たものである」と述べ、「アジア諸国が中南米・カリブ海諸国の重要な取引相手として急速に浮上してきている今、日本の信頼のおける安定的な経済パートナーとしての役割、そしてまたアジアと中南米・カリブ海諸国との間の仲介役としての役割はますます重要になると強く信じる」と言って締め括りました。



共同記者会見の様子（十二日）

最終日の総会終了後、上田財務副大臣（議長代理）・イグレスィアスIDB総裁・沖縄県知事の共同記者会見が行われました。上田副大臣は、多数国間投資基金（MIF）増資の決定などをあげて、「今後のIDBの中長期的な活動を決定する上で重要な節目の会議になった」と述べました。イグレスィアス総裁は、「今回の年次総会はIDBの歴史の中でも大成功であった」と述べ、総会やその運営を高く評価しました。稲嶺知事は「世界最大級の国際会議であるIDB/IIC総会の成功で国際会議開催のノウハウを蓄積でき、わたしは『コンベンションアイランド』の実現にさらに自信を深めた」と述べました。

共同記者会見

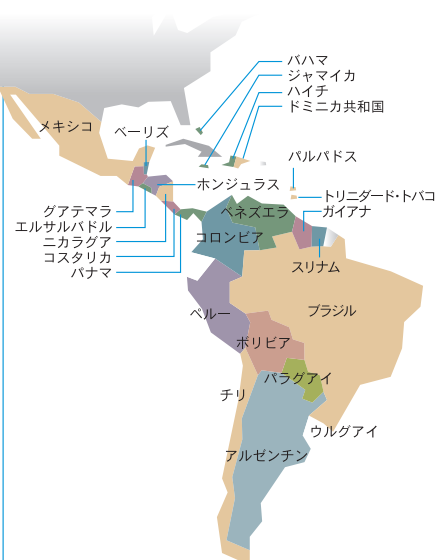
米州開発銀行（IDB）とは

米州開発銀行は中南米・カリブ海諸国の経済・社会発展に貢献することを目的として一九五九年に設立された地域開発金融機関で、英語名「Inter-American Development Bank」の頭文字をとって「IDB」と略されています。

IDBは銀行資本金が各加盟国政府の出資で構成されている公的な開発金融機関であり、その中南米・カリブ海諸国における開発プログラムの成功により、その他の地域で設立された同種の機関であるアフリカ開発銀行やアジア開発銀行などのモデルになりました。

IDBの創設時の加盟国はアメリカ合衆国と中南米諸国に限定されていましたが、その後カリブ海諸国、カナダ、さらに米州域外のヨーロッパ諸国、イスラエル、日本、韓国も加盟国となり、現在、域内二十八カ国（内借入国は米・加を除く二十六カ国）と域外十九カ国の四十七加盟国で構成されています。

IDBグループ借入加盟国



IDB加盟国:47カ国（平成17年3月現在。ABC順）

●域内加盟国(28カ国)

アルゼンチン、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ボリビア、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エル・サルバドル、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンデュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム、トリニダード・トバゴ、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ベネズエラ

●域外加盟国(19カ国)

オーストリア、ベルギー、クロアチア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イスラエル、イタリア、日本、韓国、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス



開会式で演説するイグレスィアス総裁

平成十七年四月十日から十二日にかけて、第四十六回米州開発銀行年次総会／第二十回米州投資公社年次総会（以下、IDB／IIC沖縄総会）が、沖縄コンベンションセンター及びラグナガーデンホテルをメイン会場に開催され、海外からの千三百名を含む多数が参加、コンベンションアイランド沖縄を世界に発信しました。（セミナーは四月六日から開催）

各種セミナー、調印式

総会に先立ち、セミナーが六日から開催され、沖縄県主催のセミナーを含め合計九つのセミナーが開催されました。七つの公式セミナーでは中南米・カリブ海諸国の開発について、国際的に広がる移民の本国への送金問題や、貧困や飢餓の撲滅などを目指すミレニアム開発目標の達成に向けた課題等多岐にわたって話し合われました。県主催のパラレルセミナーでは、金融特区を紹介しながら世界に向けて沖縄の潜在性をアピールした他、沖縄で開発されたEM（有用微生物群）技術を用いた人材育成の成功例が紹介されました。

また、日本での出稼ぎ後に帰国するブラジル人の起業などを支援するプロジェクトの調印式がIDBグループに属する多数国間投資基金（MIF）とブラジル中小企業支援事業団（SEBRAE）との間で行われたほか、WUBインターナショナルと米州投資公社（IIC）との間でも、中南米各国のウチナンチュビジネスに

対する投資、支援策で相互協力する覚書が調印されました。

開会式、本会議

四月十日に行われた開会式には、皇太子殿下に御臨席を賜り、ホンジュラス大統領、コロンビア大統領、ボリビア大統領、イグレスィアスIDB総裁、谷垣財務大臣等が出席されました。



本会議の様子

コンベンションアイランド沖縄を世界に発信

【IDB／IIC沖縄総会が成功裏に終了！】



最後に
IDB／IIC沖縄総会では、会場が沖縄コンベンションセンター、宜野湾市立体育館、ラグナガーデンホテル及びフエストーネの四ヶ所にわたりました。参加者の施設間移動の不便を軽減するため、この総会にあわせて、ラグナガーデンホテルと宜野湾市立体育館を、そして宜野湾市立体育館と沖縄コンベンションセンターを結ぶ道路が開通され、総会期間中はループバスが各施設を結びました。



琉球海炎祭2005

会議の締めくくりとなったのは、琉球海炎祭二〇〇五による花火でした。IDB／IIC沖縄総会への参加者も招待され、花火を見ながら最後の別れを惜しましました。



IDB-IIC
ANNUAL MEETING OF
THE BOARDS OF GOVERNORS
OKINAWA 2005

コンベンションアイランドを目指す沖縄県にとって、今回のIDB／IIC沖縄総会を成功裏に終らせたことは、非常に意義深いことです。反省すべき点もいくつかありましたが、サミットに続いて、大規模な国際会議を経験したことによって、ノウハウが蓄積され、国際会議の運営に携わる人材の育成にもつながりました。今後は反省点を生かしつつ、そのノウハウを発揮する機会が増えることが望まれます。



開会式当日の劇場棟入口の様子

IDB／IIC沖縄総会には皇太子殿下の御臨席に加えて三カ国の大統領の参加もあり、各国の要人も数多く参加していたため、厳重な警備体制が敷かれました。



万国津梁の鐘と加盟国旗



会場内の装飾（書道と生け花）

一方、コンベンションセンター入口にはIDB旗、IIC旗と四十七加盟国の旗が掲げられ、南国の花やシーサーが参加者を出迎えました。会場内は、書道や生け花、焼き物、南国の花等で装飾され、参加者の目を和ませました。



谷垣大臣夫妻主催夕食会（十日）

歓迎行事・関連行事

IDB／IIC沖縄総会においては、本会議やセミナーの他にも、産業視察ツアーやプレスツアー、同業者プログラムなどの関連行事や、IDB総裁主催ディナーや財務大臣夫妻催夕食会、沖縄県知事主催招宴などの歓迎行事も催されました。



フェアウェルレセプション（十二日）

十二日夕方からは、フェアウェルイベント「エキサイティング沖縄」が第四十六回米州開発銀行年次総会沖縄開催実行委員会事務局（以下、実行委員会）の主催で行われました。この中で、来年のIDB／IIC年次総会の開催地となるブラジルのミナス・ジェライス州ペロ・オリゾンテ市への引継式が行われ、稲嶺知事から、同州のブルーマー経済開発局長へ三線が贈られました。

IDBと日本の関わり

日本は十九世紀にまでさかのぼる移民の歴史に伴う社会・経済的な結びつきや、拡大し続ける中南米・カリブ海諸国との経済関係を背景に一九七六年にIDBに正式加盟し、以後人材・資金の両面から積極的に貢献してきました。加えて、一九九五年には東京に駐日事務所が開設され、我が国と中南米・カリブ海諸国の交流を維持し、更により緊密なものとするために活動しています。日本はアジアから最初の加盟国として、中南米・カリブ海諸国とアジア諸国の架け橋となることを目指しています。

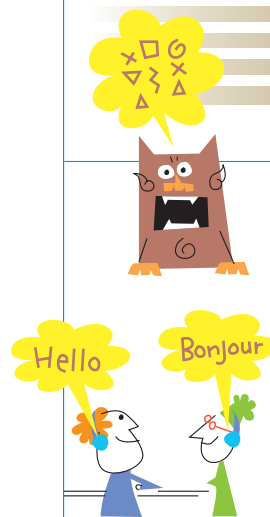
IDBの役割

IDBは、これまで中南米・カリブ海諸国に対して、融資や技術協力などで公的機関として最大規模の資金を供給してきました。地域開発金融機関としての使命は、地域間や国内での貧困問題・経済格差の解消と、環境に配慮した持続的な経済発展支援、さらに貿易や地域統合の促進ですが、世界銀行やIMFとも連携して緊急融資をはじめとするマクロの経済危機対策にも取り組んできました。



コンベンションアイランド沖縄を世界に発信

「IDB／IIC沖縄総会が成功裏に終了！」



やる気と能力のある経営を積極的に支援

【新たな食料・農業・農村基本計画の決定について】

去る三月二十五日、今後の農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

この新たな基本計画は、これまでの政策のあり方を大胆に見直し、我が国農業・農村が有する可能性を最大限に引き出す新たな農政の確立を目指して策定されたものです。

消費者の視点に立った政策推進を基本に、農業者を一律に支援するこれまでの政策を見直し、やる気と能力のある経営を後押しすることにより構造改革を進めていくことや、高付加価値型の農業生産、高品質で安全な農産物の輸出、バイオマスの利活用など各地で芽生えている創意工夫に満ちた「攻め」の取組を積極的に支援していくことなどを打ち出しています。

今後、この基本計画に基づき、食の安全の確保や担い手の育成をはじめとする新たな施策を具体化してまいります。

新たな基本計画の概要は以下のとおりです。

設定（平成二十七年までの目標／七十六％、平成十五年／七十％）

その際、この五年間、食料自給率（カロリーベース）が四十％と横ばいで推移している現状とこれまでの取組の評価を踏まえ、

●食料消費と農業生産の両面から重点的に取り組むべき事項を明確化するとともに、

●生産から流通・消費に至る関係者の役割分担を明確化し、適切な工程管理を実施

平常時の食料自給率の目標設定に加え、不測時における食料安保の確保のため、平常時から、農地・農業用水、担い手、農業技術等の国内農業の食料供給力の確保を図ることの重要性についても明記。

食料、農業及び農村に関する総合的かつ計画的に講ずべき施策

施策の内容としては、食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化に的確に対応した施策の展開や食料自給率の向上に向けた施策の充実等に重点を置き、以下をはじめとする各般の施策を総合的かつ計画的に実施。

- 食の安全及び消費者の信頼の確保
- 食育や地産地消の全国展開
- 集落営農の組織化を含め、意欲と能力のある担い手の育成・確保
- 担い手の経営に着目した経営安定対策への転換や、担い手への農地の利用集積の促進

食料・農業・農村基本計画の位置付け

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料、農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後十年程度を見通して策定されるものであり、諸情勢の変化や政策評価等を踏まえておおむね五年ごとに見直すこととされています。

食料・農業・農村基本計画の主な内容

食料自給率の目標

食料自給率の目標については、

●基本的には、国民に供給される熱量の五割以上を国内生産で賄うことを目指すこととした上で、

●平成二十七年までの計画期間における目標は、供給熱量ベース（カロリーベース）で四十五％と設定（平成十五年／四十％）。

●カロリーの低い野菜や飼料を輸入に依存している畜産物等の国内生産を適切に評価する観点から、生産額ベースの食料自給率の目標も併せて

●環境保全を重視した施策の推進と農地・農業用水などの資源保全のための施策の確立

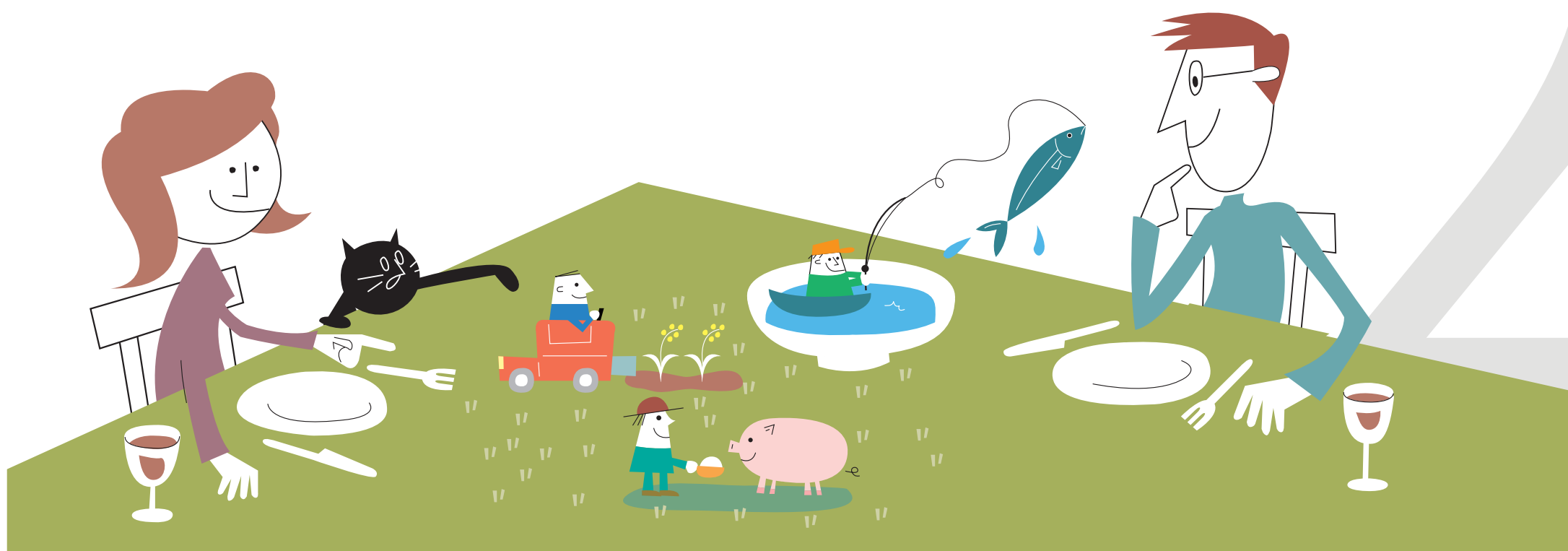
●都市と農村の交流等による農村の活性化

●農産物の輸出やバイオマスの活用などを促進する「攻めの農政」の展開等

食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

●政府一体となって実効性のある施策を推進すること

●施策の推進に関する手順、実施の時期と手法、達成目標等を示した工程表を作成し、それを的確に管理すること等



中小企業へのサポート体制ますます充実

【中小企業新事業活動促進法の概要について】

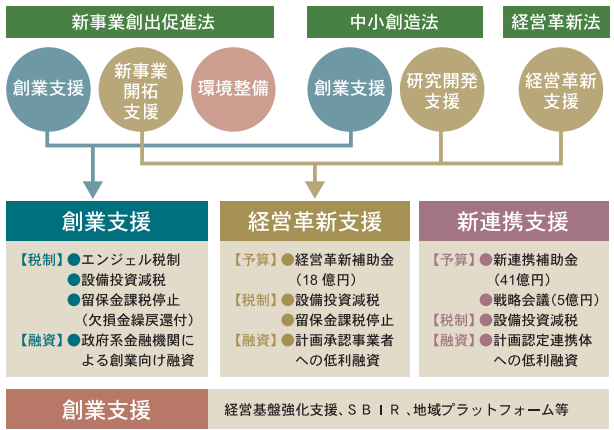
はじめに

現在の経済情勢は、予断は許されないものの漸く明るい兆しが広がつつあります。今こそ、中小企業の積極的な取組を後押しすることにより、我が国経済の活性化を図り、景気回復の足取りを確実なものとするため、果敢に挑戦する中小企業の新たな事業活動を支援する施策の統合と強化が求められています。

そこで、利用者にとって施策体系を分かりやすくするため、中小企業を支援する三つの既存の法律、①中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（中小創造法）、②新事業創出促進法、③中小企業経営革新支援法を整理統合しました。さらに、「新連携」への支援を新たな柱として加え、中小企業の新たな事業活動の促進に関

図1 既存支援法の整理統合のイメージ

★使い易さ・分かり易さを追求して、関連施策体系全般を整理・統合・充実。
★中小企業の市場化・事業化への取り組みを一貫して強力に支援。



既存3法からの整理統合について

既存の3法を整理統合するに当たっては、創業を広く促進することによって市場の活性化を図るとともに、既存の企業については、経営の向上

創業支援について

に向けた具体的な事業計画を有する者を重点的に支援していくために、引き続き、創業と経営革新の取組を支援することとしました。

経営革新支援について

これから事業を開始しようとする個人や創業五年以内の事業者などについて、中小企業信用保険や中小企業投資育成株式会社法の特例を通じて、その資金調達を支援するとともに、設備投資減税や留保金課税の停止も措置しております。また、エンジェル税制によって個人投資家からベンチャー企業へのリスクマネーの供給を円滑化します。さらに、資本金1円から会社設立を可能とする商法の最低資本金規制の特例を引き続き措置するなど、経済活力の源泉である創業を幅広く支援します。

中小企業が新たな事業活動を行い、その経営の向上を図るビジネスプラン（「経営革新計画」）を策定し、都

新連携支援について

新連携とは

「新連携」とは、異なる分野で事業を行っている複数の中小企業が、各企業が持つ様々な強みを持ち寄ってゆるやかなネットワークを形成し、あたかも一つの事業体のように振る舞って、単独企業ではなし得なかった高付加価値の商品・サービスの提供を行う事業形態を指しています。

新連携の意義と効果

新連携の取組を促進していくことの意義や効果は、中小企業自身にとつては、自らの「強み」を発揮出来る様々なプロジェクトに主体的に参加し、他の企業等と連携することにより、独立性・自立性を維持しながら、単独ではできない新たな事業展開を実現することができることです。これにより、経営リスクを抑制しつつ、より大きな成長のチャンスを得ることが可能となります。

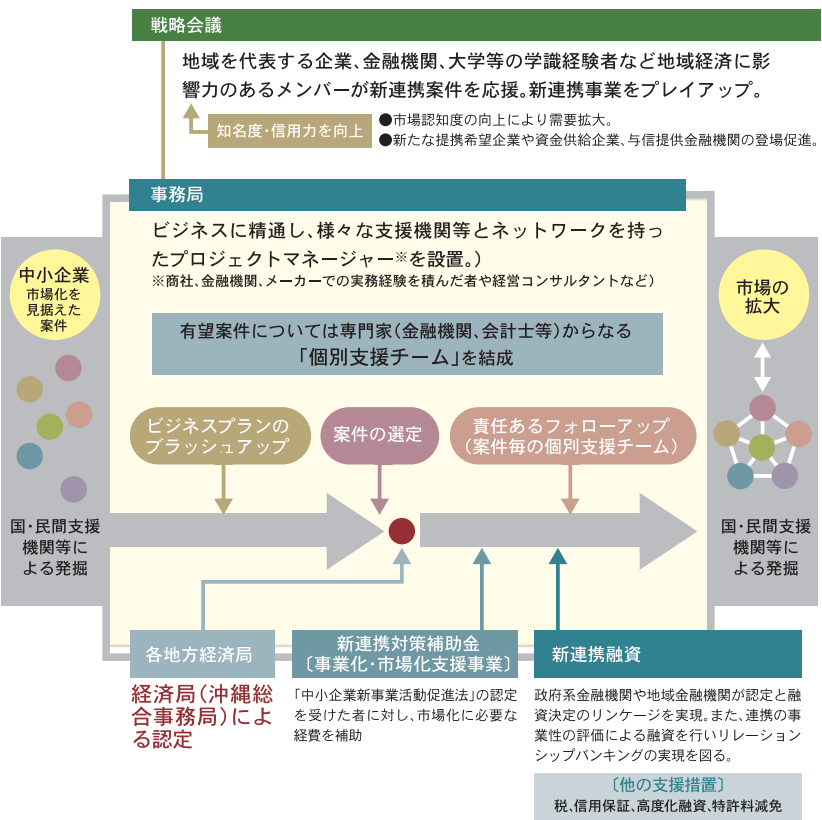
「新連携支援地域戦略会議」の設置

新連携の支援のために、全国九カ所のブロックに「新連携支援地域戦略会議」を設置（当局では新連携支援沖縄地域戦略会議）いたします（図2）。

同会議は、地域を代表する企業や金融機関、大学等の学識経験者など地域経済に影響力のあるメンバーで構成され、地域をあげて新連携案件を応援します。また、同会議事務局には、商社や金融機関、経営コンサルタントなど、ビジネスに精通し、様々な支援機関とネットワークを持った者がプロジェクトマネージャーとして置かれ、中核となって個別支援チームを組成し、事業計画の策定段階から研究開発、販路開拓等の様々なステージにおいて支援します。

なお、新連携に関する事業計画が経済産業局（沖縄総合事務局）の認

図2 新連携支援地域戦略会議の流れ



「新連携支援沖縄地域戦略会議事務局」の設置

沖縄地域における新連携の事業計画認定に向けた支援は、平成十七年四月に開設された独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務局が、沖縄総合事務局の委託を受け実施します。当該法人は、全国規模のネットワーク組織であり、新連携支援に限らず、多様な中小企業の要望に応える機能

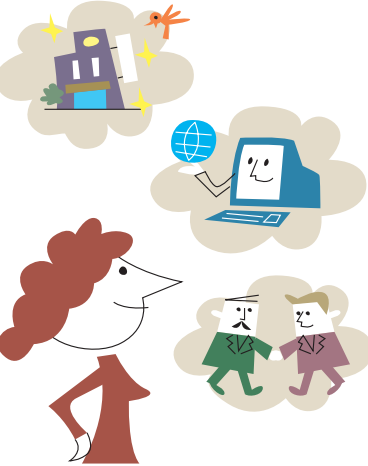
独立行政法人
中小企業基盤整備機構
沖縄事務局

那覇市字小禄1831-1
沖縄産業支援センター4階414号室
TEL: 098-859-7566
FAX: 098-856-5770
http://www.smrj.go.jp

事業計画達成のための支援策

新連携の事業計画の認定を受けると、計画達成に向けて様々な支援策があります。連携体の規約作成・システム構築や販路開拓等の経費に使える補助金などが利用できます。中小企業金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）等の政府系金融機関による低利融資（特別利率3）、中小企業信用保険や中小企業投資育成株式会社法の特例により、連携に参加する中小企業の資金調達を支援します。また、設備投資減税を措置しております。

以上のように、中小企業新事業活動促進法においては、新連携を始めとして、創業、経営革新への取組を支援することにより、市場を目指して新たな事業活動に挑む中小企業を強力に応援してまいります。そして、我が国経済の太基を占める中小企業が自ら新たな付加価値を生み出し、活躍していくことにより、地域の活力の再生をも引き起こし、我が国経済の活性化に資することが期待されます。



畜産経営で島活性化 「小浜島・ちゅら牧場」

畜産の担い手を中心に 島の活性化への取組

仕事の窓
農林水産部
BUSINESS REPORT 1



「和也の木」と「ヨナラ水道」の向こう側に西表島が見える

沖 縄は島嶼県で約百三もの島々から成り立っています。多くの島々では、さとうきびなどの土地利用型農業が中心で、花き、野菜などの園芸作物を行うには非常に厳しい条件となっています。こうした島のうち小浜島では「畜産基盤再編総合整備事業」により草地造成を行い、飼料基盤に立脚した肉用牛生産経営が注目されています。ここでは、この事業により草地、畜舎等を整備し、安定的な畜産経営が取り組まれている事例を紹介します。

山家畜市場への出荷頭数約三百二十頭、約一億二千万円となり、島の経済を支える大きな柱となっています。畜産経営で島の活性化に向けて小浜肉用牛生産組合が中心となり肉用牛の改良増殖並びに家畜の登録、衛生業務の推進に努めています。

右 の写真はこれから紹介する「ちゅら牧場」に隣接する展望台からの景色です。展望台からはマンタの通り道「ヨナラ水道」と西表島、島内ののどかな放牧風景が一望でき、また「和也君の木」を見ることができ観光スポットとなっています。

小 浜島は、石垣港から船で約二十分、八重山群島の中央に位置する周囲約九・二キロメートルの小さな島です。NHK朝の連続テレビ小説「ちゅらさん」の舞台となったことで一躍スポットライトを浴びています。



小浜島はさとうきびを中心とした農業が主ですが、肉用牛農家四十四戸、飼養頭数も年々伸び、現在八三四頭の肉用牛が飼養されています。八重

「ちゅらさん」放映前の平成十二年の小浜島入域観光者数は五万人程でしたが、放映後平成十五年には十二万人もの人が訪れました。観光で島を訪れ、自然が媒酌人となり結婚する人や、定年退職後「第二のふるさと」とする御夫婦など、島に恋する方々も増えています。

今回は、このようなステキな土地で畜産を営む宇保和明（四十七歳）さん御夫妻の「ちゅら牧場」を御紹介します。



宇保和明さんと奥さんの初江さん

牛生産に夫婦で共に取り組んでいることが高く評価され、平成十五年「八重山産業まつり」において「農林漁業賞」を受賞しています。

平成九年度には竹富町から農業経営のプロを目指す『認定農業者』に認定され、地域農業の担い手として活躍が期待されています。

平成十四年度から十五年度まで「竹富町肉用牛生産副組合長」を務め、現在は四十四戸で組織している「小浜肉用牛生産組合長」を務めています。

「ちゅら牧場」の概況は？

- 労働力：夫婦、雇用1人
- 飼養頭数(繁殖)：成雌牛四十一頭(子牛も含めると約六十頭)
- 平成九年度から平成十五年までの七年間で「農協有家畜導入事業」により約二十頭の優良雌牛を導入し、肉用牛繁殖経営規模拡大に努めています。
- 小浜島の子牛平均価格は三十九万円ですが宇保さんは四十三万円となっています。
- 採草地：七・〇ヘクタール、放牧地三・〇ヘクタール
- 県の新しい奨励品種であるトランスバアラを小浜島において、いち早く導入し粗飼料の生産に努めています。
- 現在、九州沖縄農業研究センターのアドバイスを受け、県内で初めてブラジル原産の「ブラックキャリア」を草地約一ヘクタールに試験栽培し、粗飼料の安定確保に向け取り組んでいます。草種の特徴としては、トランスバアラ+ギニアグラスを合わせたもので十アール当たり約一四トンの収量となっています。
- 平成十五年度畜産基盤再編総合整備事業により、採草地一・四ヘクタール(借地：農地保有合理化事業)の草

今後の目標は？

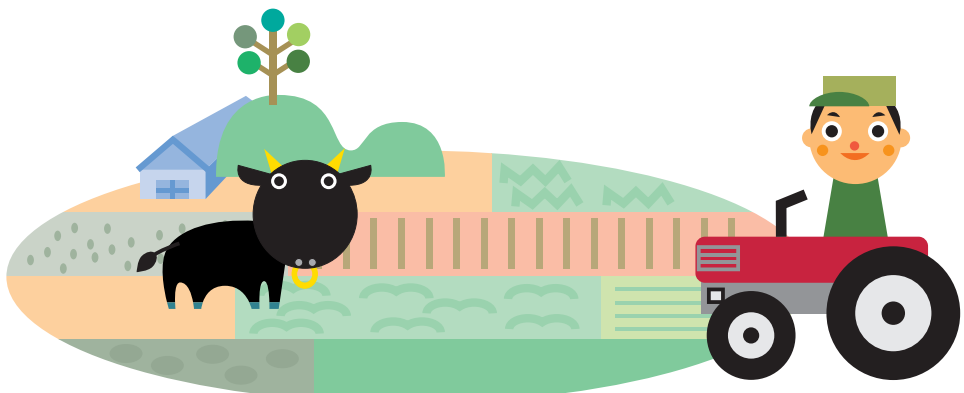
宇保さんの後継者として、次男・和樹さんが県立農業大学校畜産科を卒業し経営参加することになっています。当面は、成雌牛五十頭規模を目指し将来は成雌八十頭、粗収益二千万円を目標に規模拡大を図ることにしています。このため、将来は、遊休農地等の活用を図るために「畜産担い手育成総合整備事業」の導入により、草地造成等を実施して行きたいと宇保さんは希望しています。

Uターンして畜産経営
宇保 和明さん

Uターンの経緯は？

宇保さんは、八重山農林高校農業科を卒業し、小浜島「はいむるぶし」で勤務後、千葉県の運送会社運転手(三十一歳〜三十七歳)をしていましたが平成六年八月にお父さんが病気で亡くなったため運送会社を辞め家族五人全員でUターンして、お父さんの農業経営を引き継ぎました。その当時のお父さんの農業経営は、繁殖雌牛五、六頭とさとうきびの複合経営でした。

これでは家族の生活は厳しかったことから畜産経営による規模拡大への取組が始まりました。家畜人工授精師の資格を取得するなど専業として農業所得の向上を着実に図っています。また、常に家畜の改良、増殖に努め自給飼料の確保、優良肉用子



国営伊江農業水利事業 「伊江地下ダム起工式」 を開催

仕事の窓

農林水産部
BUSINESS REPORT 2

「地下ダムで築く 伊江島の未来」の第一歩

沖 縄総合事務局土地改良総合事務所は、三月三日（木）、「伊江村はにくすにホール」において、沖縄総合事務局、沖縄県、伊江村、伊江村議会、伊江村国営土地改良事業推進協議会などの関係者約一〇〇名の参加のもと、伊江地下ダムの起工式を開催しました。

起工式では、式辞として沖縄総合事務局農林水産部長代理の銘刈調整官から、地下ダムの建設により安定的な農業用水を確保し、地域の基幹産業である農業の一層の振興を図るという事業の目的や事業着工に当たつての地元関係者の取組に対する御礼などが述べられました。

引き続き、森山土地改良総合事務所長により、琉球石灰岩が広く分布している離島である伊江島において建設される地下ダムの施設内容を含む国営伊江地区の具体的な事業内容が説明されました。

その後、諸見沖縄県農林水産部長、島袋伊江村長からの祝辞が述べられました。

島袋村長からの祝辞において「幾多の困難を乗り越えて伊江地下ダムの建設が開始されたことで新たな農業の展開が期待出来ます。村の歴史のページです。」と喜びが表されるなど、地域の大きな期待とともに伊江地下ダムの起工を祝いました。

当日は、式典に先立ち伊江地下ダム建設の最初の工事となる「伊江地下ダム試験工事」の安全祈願祭と建設機械の起動式が地下ダム工事現場で執り行われ、参加者の万歳三唱の中で、地下ダム止水壁を建設する大型機械が力強く動き始めました。



伊江地下ダム工事



な お、伊江地下ダムは、平成十六年度に着工した国営かんがい排水事業伊江地区の基幹施設で、堤高五十五・九メートル堤長二千六百十二メートル規模を有しています。

この地下ダムの建設により、これまで伊江島で建設された約四十カ所もの地表集水型ため池の、すべての貯水容量を上回る七十五万四千m³(有効貯水量)の農業用水が確保されることとなります。



EUのベンチャー企業育成 の取組

欧米における 産業クラスターについて

経済産業省製造産業局化学課 田場盛裕(前沖縄総合事務局経済産業部政策課)

仕事の窓

経済産業部
BUSINESS REPORT 3

平 成十六年七月下旬から平成十七年三月下旬の八ヶ月間、英国に留学し、欧州における産業クラスター、産学連携及び創業の実態等を調査したが、ここでは沖縄でも現在実施している産業クラスターの参考になると思われる英国・ドイツの産学官連携状況について報告する。

**欧州における産業クラスターでの
産学官連携の取組状況について**

●英国の状況

英国における産学官連携は、研究開発型産業において強化されつつあり、一九九九年に導入された大学における知識移転活動に対する政府の資金提供(第三の財源: サードストリーム・ファンディング)が大学内部の精神文化に際立った変革をもたらしたと言われている。

地域クラスター開発政策は、中央政府から権限委譲された各地域の地域開発公

社(RDA/Regional Development Agency)が地域経済戦略を一貫して実施しており、地域内のイノベーション戦略も合わせて構築、積極的なマーケティング活動や各種支援を提供しており、その活動は広く海外にも展開している。

●ドイツでの状況

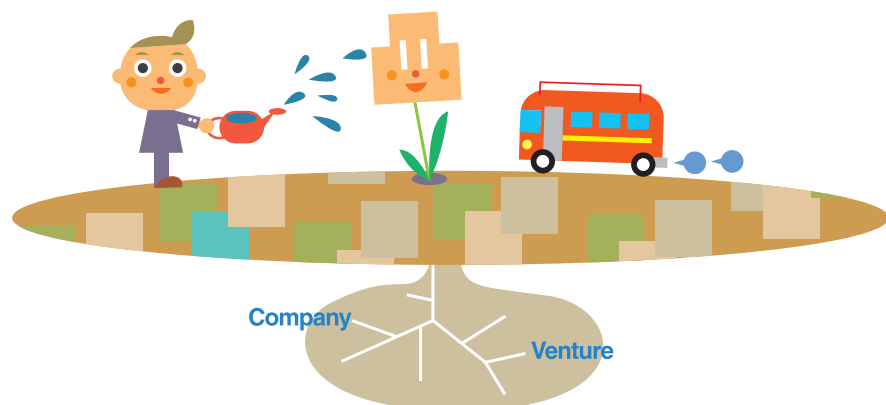
ドイツでは、大学教授が企業のプロジェクトへの協力やスピニングアウト企業の設立に携わることとは法的に認められており、公務員であるための兼業許可申請が必要であるものの、形式上のものであり、それが支障になることはほとんどない状況である。

また、研究機関は産業界への技術移転を主な目的の一つとしており、大学・産業界のいずれとも緊密な関係を保っているため、産学連携において重要な役割を果たしている。多くの大学の周辺には、アン・インスティテュート(大学周辺研究所)と呼ばれる大学教授が

兼業活動の一環として大学近辺に設立している私設研究所があり、民間企業との共同研究などを行う。大学院生や企業からの出向の研究員が、ともに産学連携の研究に従事しつつ、市場調査や商品開発研究などを経験することで、自らも起業を目指す者が出てくるなど、大学発ベンチャー躍進の要因の一つとなっている。

まとめ

英国での取組状況において参考となるものの一つとして、地域開発公社(RDA)の役割が挙げられる。RDAは、地域の経済開発、投資・雇用促進などを通じた地域経済の競争力強化を目的とする政府機関であるが、クラスター開発政策の策定に主体となつて関与しており、より現場に近い中核主体に権限と財源(予算)が集約されている。地域特性に応じた地域経済の活性化を進める上で参考になるものと思われる、我が国においても、産業クラスター計画等を今後さらに推進していくためには、主体性のある地域振興を行える仕組み作りが必要である。沖縄には(財)沖縄県産業振興公社が設置され地域特性を活かした創業支援、産学官連携事業の中心的役割を担い様々な事業を推進しているため、今後局としても同公社とのより密な連携が必要である。



また、ドイツに関しては、アン・インスティテュート制度が学生と企業との出会いの場であるとともに、起業意識の醸成が行われ、大学発ベンチャーの苗床の役割を果たしており、我が国の創業啓発政策の参考になるものと思われる。また、今年九月から先行研究が始まる沖縄大学院大学を取り巻く環境整備の際、参考にすべき仕組みと考えられる。

海フェスタ開催の概要

仕事の窓
運輸部
BUSINESS REPORT 4



海 フェスタは、昭和六十一年から毎年全国各地主要港湾都市において開催されてきており、沖縄県での開催は通算二十回目と節目の年となります。

「海フェスタおきなわ」の開催にあたっては、「美ら海 共生そして創造」をテーマとし、県民の安心な暮らしの確保と海との共生、独創性溢れる沖縄文化の継承・創造・観光・リゾート産業の持続的発展及び海洋関連産業の育成など、沖縄の「人と美ら海」の魅力を最大限に生かした取り組みが実施されます。

沖縄の青い海がいつそう輝く夏。子どもから大人まで、みんなが海と親しんでもらえる多彩なイベントが催されとともに、沖縄県出身女優、仲間由紀恵さんのスペシャルステージや県内で活躍する人気アーティストのライブで華が添われます。

主な実施イベントの概要(一部変更になることがあります)

- オープニング** 7/16(土) ●那覇港湾施設(那覇軍港)、県民広場
全国大会で4度の優勝、海外の大会でも優勝に輝いた西原高校によるマーチングバンドの演奏を皮切りに、開会宣言、くす玉開披、ミス日本(海の日)による海の日PR、「練習船銀河丸」「帆船あこがれ」の歓迎セレモニーなどを行う。また、オープニングに先立って、県民広場においては街頭PR活動を行い、「海フェスタおきなわ」を盛り上げる。
- 船の記念パレード** 7/17(日) ●那覇港湾施設(那覇軍港)
巡視艇等の官庁船や民間船による海上パレードを行う。
- 船の見学会・体験乗船** 7/16(土)～7/21(木) ●那覇港湾施設(那覇軍港)
●航海訓練所練習船「銀河丸」の一般公開 ▶ 7/16(土)～7/21(木)
最新設備を備えた航海訓練所練習船「銀河丸」内部を一般公開し、船についての説明を行う。また、「親子体験教室」を開催し、ロープワーク等船上の作業を実際に体験する(*事前公募、約50組100名)。
●【大阪市所有帆船「あこがれ」の一般公開及び体験乗船】▶ 7/16(土)～7/18(月)
帆船「あこがれ」(セイル大阪運航)の内部を一般公開し、その役割や機器等の説明を行う。また、帆船の帆を広げ、畳むまでのセイル・ドリルの体験訓練及び日帰り体験航海を実施する。
(*10歳以上を事前公募、セイル・ドリル体験訓練:60名以内、体験航海:80名以内)
- 記念式典** 7/20(水) ●沖縄コンベンションセンター劇場
皇族の御臨席をいただき、海事関係者等約500名を招待。オープニングアトラクションで幕開け、主催者・来賓あいさつ、皇族のおことば、海事功労者表彰及び絵画コンクール表彰などを実施する。

その他

- 海上保安庁航路標識測定船「つしま」の一般公開
- 第十一管区海上保安本部巡視船による体験航海及び一般公開
- クルーズ船「モビーディック号」の一般開放



主なイベントスケジュール(一部変更になることがあります)

※下記の他にも多数イベント開催予定

会場・日時	7/16(土)	7/17(日)	7/18(月)	7/19(火)	7/20(水)	7/21(木)	7/22(金)	7/23(土)	7/24(日)
那覇港湾施設(那覇軍港)	オープニング							全琉ハーリー	
	りっか・りっか!! マリンフェスタ							りっか・りっか!! マリンフェスタ	
	「つしま」の見学会								
	「あこがれ」の見学会・体験乗船								
	「銀河丸」の見学会・ロープワーク等船上作業体験								
那覇港			「巡視船」の体験航海						
		船の記念パレード			海洋気象観測船「長風丸」の見学会				
			夢のメッセージボトル	シネマ in “ジェミナイ”					
波の上ビーチ		那覇港湾施設めぐり							
県立武道館					海の総合展、臨時海の相談室、全国中学生海の絵画コンクール				
宜野湾マリーナ		マリンフェスティバル in 沖縄2005						鯨海峡とかしき島ヨットレース	
沖縄コンベンションセンター					記念式典、シンポジウム				
ラグナガーデンホテル					祝賀会				
平敷屋漁港									親子うみんちゅ体験
中城湾港新港地区									
会場・日時	6月頃～7月末頃								
プレイベント	帆船模型フェスタ/モノレールの県庁前駅など/那覇空港/沖縄県庁など まるごと沖縄クリーンビーチ2005～1万人のクリーンアップ大作戦～/県内各港・ビーチなど								

【お問い合わせ】

海フェスタおきなわ実行委員会事務局 TEL098-866-2015 <http://www.pref.okinawa.jp/umifesta2005/>

沖縄本島レンタカー 利用者アンケート 調査結果

約半数が目的地までの
道に迷った。

仕事の窓

開発建設部
BUSINESS REPORT 5

1 背景・目的

近年、沖縄を訪れる観光客数は、航空運賃の低減や本土における沖縄ブームの後押しもあり、平成十六年に五百十五万人を記録するほど順調に推移しています。こうした状況の中、レンタカー観光が増加してきています。最近の調査によると、五割以上の観光客がレンタカーを利用しています。

こうしたことから、今後の沖縄の観光振興を考える上で、レンタカー対策は極めて重要です。従来の道路整備では、交通量を計測したり、県民のアンケート等により進めてきました。これに加えて、観光客も重要な道路利用者と考え、レンタカー利用者の視点から、今後の道路整備施策等についての利用者ニーズを把握する目的でアンケート調査を実施しました。

2 調査実施方法

アンケート調査票は、那覇空港周辺のレンタカー営業所の協力を得て実施しました。

- 実施期間 平成十六年七月～平成十七年二月
- 配布枚数 三千票／月
(合計二万四千票)
- 回収率 九・二％
- 有効回答数 二千百三十八票
(八・九％)

3 主なアンケート結果

目的地までの道に迷ったことの有無としては、約四十五％の回答者が迷ったことがあるとしています(図・1)。

レンタカー利用回数が六回以上でも約四十％が道に迷っています。(図・2)。

道

に迷った時の状況では、「カーナビの不具合等」が約五十九％と道に迷ったと回答した人の半数以上の回答者が指摘しています(図・3)。具体的には、「情報が古い」「施設を検索できない」「カーナビによる誘導が曖昧」「使い方がよくわからない」等の指摘が多い。

目

目的地の駐車場不足で困ったことの有無としては、約十六％の回答者が困ったことがあるとしています(図・4)。具体的な施設としては、「美ら海水族館」、「国際通り」、「首里城」が多い。

図3

道に迷った時の状況

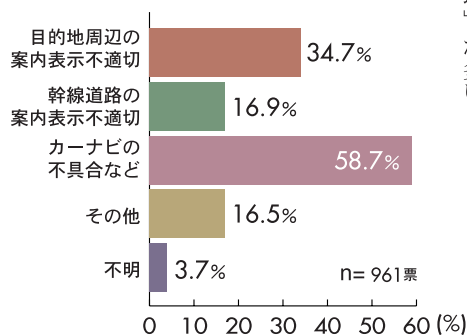
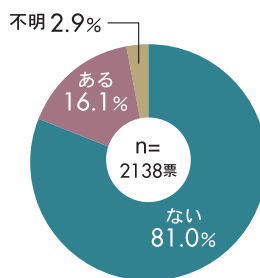


図4

駐車場不足で困ったことの有無



道

路混雑・渋滞で困ったことの有無としては、約四十六％の回答者が困ったことがあるとしています(図・5)。レンタカー利用回数が多ほど困ったことがあるの割合が高くなっています(図・6)。指摘箇所は、国道58号那覇市から北谷町内の区間、国道330号那覇市から浦添市内の区間、国際通りに多く集中しています。また、国道58号については、恩納村内及び名護市内でも一部混雑・渋滞の指摘が多くなっています。

運

転マナーに関しては、「良い」「やや良い」「悪い」「やや悪い」の評価が上回っています(図・7)。

道

路から見える景観についての感想としては、「満足」と「やや満足」とした回答をあわせると約八十一％となっており道路景観に対する評価は高い(図・8)。

今

後重点的に実施すべき施策としては、約半数の回答者が「観光拠点等への案内標識等の充実」及び「渋滞対策」について指摘しています(図・9)。

図5

渋滞により困ったことの有無

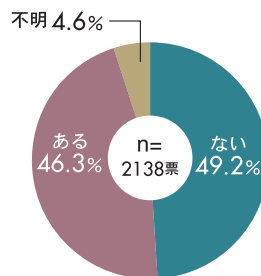
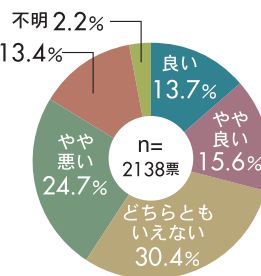


図7

運転マナーについての感想

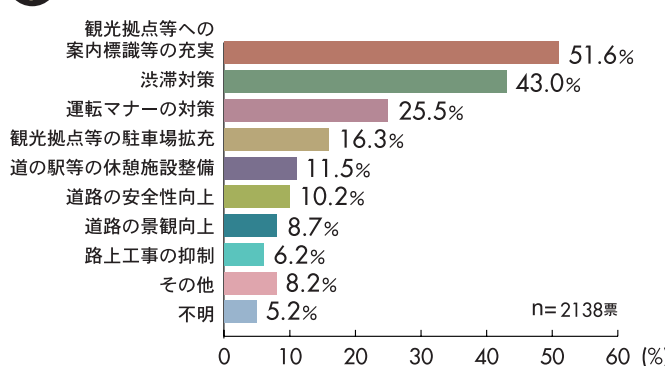


ア

アンケート調査では、具体的な内容の記入、地図上での指摘もできるようにしており、混雑で困った地点、危ないと感じた地点、休憩施設が無くて困った地点等を直接記入してもらっています。また、分析においては、月別変動やレンタカー利用回数別のクロス集計も行っています。

図9

最も重点的に改善すべき施策



4

レンタカー利用者の
快適性向上策

ア

アンケート調査結果より、レンタカー利用による沖縄観光の快適性向上の方策として、第一に「道に迷わないようにする」ことがあげられます。そのためには、カーナビの充実、目的地周辺の案内標識の整備、わかり易いマップ等が必要です。また、渋滞対策、運転マナーの向上も重要であります。

図6

渋滞により困ったことの有無・レンタカー利用回数別

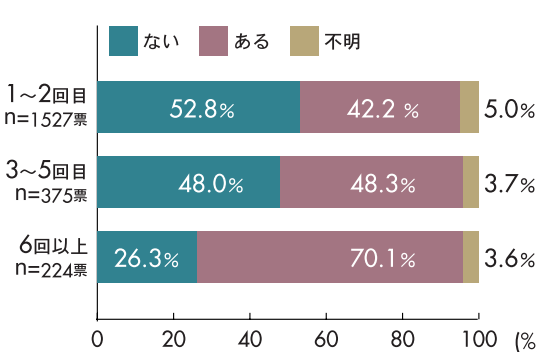
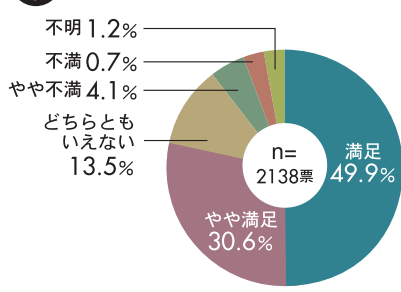


図8

道路から見える景観



満足度：4.3

良好度：2.9

●
運輸部社団法人
沖縄県ハイヤー・
タクシー協会の発足

これまで、沖縄県内には、公益法人の協会2、任意の協会3が存在し、単一の法人タクシー協会が存在する他の都道府県とは異なり、利用者からの問い合わせや苦情の処理、乗務員登録制度の運用、駐車違反や客引き行為等に対する街頭での指導監督、業界内の意見集約、事務局運営の効率性等様々な面で不都合が生じている状況にありました。

そのような中、第4回の沖縄県タクシー事業適正化推進懇談会において「法人タクシーの各協会の合併の可能性の検討について」提案がなされ、これを受けた県内の法人タクシーの各協会は、傘下のタクシー事業の発展と利用者の利便の向上を図るため大同団結することとし、各協会が一致協力して準備を進めることとなりました。

具体的には、各協会の基本的な調査等を経た後、昨年7月より沖縄本島の法人タクシー協会の会長、担当役員等及び沖縄総合事務局の担当者から構成される「法人協会統合問題検討委員会」が設けられ、中間報告がとりまとめられるとともに、9月には先島地区の2協会も検討会に加わり、さらに検討が行われました。

検討の結果、統合における諸問題が克服され、本年1月7日に最終合意書の調印式が行われました。

その後、2月25日に(社)沖縄県タクシー協会を存続法人とする新協会設立総会が開催され、同協会の名称、理事、役員、予算等についての定款の変更認可や、各法人協会及び法人新協会の移行のための諸手続きが実施され、4月1日に(社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会が発足することとなりました。

そして、新協会発足の当日は、那覇市内のホテルにて設立記念式典が行われました。式典では沖縄総合事務局長(私市次長が代理)から認可書の交付や、新協会名の披露が行われたほか、関係行政機関、上部団体等からの祝辞も多く寄せられました。

また、新協会も役員を紹介した後、伊集会長から新協会を一致団結して運営していく旨の決意が述べられました。

●
開発建設部「私達の暮らしと港」
～第二回みなと
セミナー開催～

みなとセミナー実行委員会が主催(沖縄総合事務局後援)し、みなと暮らしをテーマとした「みなとセミナー」が平成17年3月16日に那覇市内で開催されました。

セミナーでは、「沖縄の港湾・物流と暮らし・産業」と題し、土井正幸(筑波大学社会工学系教授)氏より基調講演を頂き、パネルディスカッションでは、「私たちの暮らしとみなとの働き」をテーマに、佐渡山美智子(バイオ21(株)常務取締役)氏をコーディネーターに、土井氏、淵辺美紀((株)ビジネスランド代表取締役社長)氏、新垣善博((株)ジーマック代表取締役社長)氏、眞築城守定(地域学者、元流大教授)氏、古謝純代(みなと暮らしエッセイ最優秀賞受賞者)氏の5名のパネリストにより、それぞれの立場から、「みなと暮らし」について様々な持論が展開されました。会場には、港湾関係者、観光関係者、市民など、約100名の方の参加があり、積極的な質問等、有意義なセミナーになりました。

●
経済産業部「沖縄健康産業推進
懇談会」を開催

去る3月25日(金)、那覇市内のホテルで、「沖縄健康産業推進懇談会」を開催しました。経済産業省が推進する産業クラスター計画の下、経済産業部では「OKINAWA型産業振興プロジェクト」として、情報関連、環境関連及び加工・交易型産業とともに、現在、健康食品産業を中心に急速に成長している健康関連産業を支援しているところです。

今回の懇談会では、健康食品産業、健康サービス業及び観光産業の連携による新たな「健康産業クラスター」の形成を目指して、沖縄の健康長寿と、現在、経済産業省で検討が進められている新たな健康サービス産業(保健・医療・福祉のトータルヘルスケアシステムの形成、スポーツ、ビューティーケア、生涯学習等を含めた幅広い健康サービス産業が連携した新しい健康作りプラットフォーム等)をヒントに、更なる発展の可能性と実現の方策等について、関係有識者を招いて意見交換を行いました。

●
経済産業部「沖縄ブロック
地域科学技術振興
協議会」を開催

3月24日(木)、沖縄総合事務局特別会議室において、「沖縄ブロック地域科学技術振興協議会(以下「沖縄協議会」という。))を開催しました。

これは、昨年10月に内閣府で開催された地域科学技術に係る関係府省連絡会議において、地域クラスター関連施策をはじめとする国の地域科学技術振興施策をより効果的かつ地域のニーズに応じて実施するため地域ブロック別に関係府省の地方支分部局等による協議会を設置することが決定されたことを受けたものです。

沖縄協議会は、文部科学省地域科学技術振興室長、環境省九州地区環境対策調査官事務所長に在沖の国の地方支分部局(総務省沖縄総合通信事務所次長、沖縄総合事務局の関係部長(総務部長、農林水産部長、開発建設部長、運輸部長及び経済産業部長))の8者を構成メンバーとし、琉球大学、国立沖縄工業高等専門学校及び沖縄県をオブザーバーに迎えて開催しました。当日、それぞれ有する地域科学技術振興に係る施策を紹介し合うとともに、今後の連携方法等について意見交換を行いました。

●
農林水産部「平成16年度
食料品消費モニター等
懇談会」を開催

農林水産部では、消費者の食料品に関する意向等を把握し行政に反映させることを目的に、消費者行政の一環として食料品消費モニターを設置しています。本年度は県内で20名の消費者がモニターとして登録され、食の安全、食品表示等に関するアンケートへの回答、意見の提出、そして各種研修へ参加しているところです。年度もおしめまつた去る3月7日、「平成16年度食料品消費モニター等懇談会」が開催されました。

懇談会午前の部では、農林水産省における消費者行政の動き等についての説明、午後の部では、「地産地消」活動に取り組まれている恩納村在住の富山氏(農業者)と根路銘氏(地元食材を取り入れた飲食店経営者)の協力の下、それぞれの取組みをお話いただき、また、農業への理解を深めるため農作業(田植え)を体験しました。

3月末日をもって本年度モニターの任は解かれますが、多くのモニターから「これまで研修等で得た知識や情報を地域で広める活動を行っていきたい。」と、今後とも食の安全・安心の確保に関わる活動を続ける旨の抱負が語られました。モニター経験者による地域活動の広がりを期待しつつ、懇談会は終了しました。

●
総務部返還跡地利用に
関する
市町村支援事業

■情報交換会

駐留軍用地返還跡地の利用は、沖縄の振興にとって極めて重要な課題であることから、沖縄総合事務局では、沖縄県、関係市町村との密接な連携の下、返還跡地の利用促進及び円滑化に向けた取組を進めています。

市町村支援事業の取組としては、跡地関係市町村への「個別訪問」や「情報交換会」を実施し、市町村の抱えている課題把握や行政間の情報共有、課題解決へ向けた勉強会等を行っています。16年度は、直接的な支援として、石川市及び恩納村へアドバイザー(専門家)派遣を行いました。また、随時、市町村からの問い合わせ等に迅速に応じる地域コンサルタントを活用し、必要に応じアドバイザーとの調整を行う「相談対応」にて跡地利用に関する課題対応を行っています。16年度から新しく設置した「情報交換会」や「相談対応」については、関係市町村から一定の評価を得ているところです。

平成17年度以降の市町村支援事業については、市町村支援事業検討会議において、今後も関係市町村のニーズに応え、積極的かつ柔軟に支援していくこと等が提案されています。

「情報交換会」「相談対応」の継続や新たな支援方法など、今後とも関係市町村、沖縄県と連携し、返還跡地の利用促進に向けた取組を進めていきます。

なお、市町村支援事業に関する取組の状況などを沖縄総合事務局のホームページで紹介しています。

<http://atochi.ogb.go.jp>

1 経済産業部では、地域経済行政を的確かつ効率的に遂行するため、産業課の名称を変更しました。

※地域経済課 ← 産業課

2 また、地域における産業保安行政の一元化を図るため、経済産業部が所掌していた電気・ガス等の産業保安に係る業務が原子力安全・保安院那覇産業保安監督事務所へ移管されました。

■移管される産業保安業務に係る各種手続き

平成17年4月1日から窓口が変更になりました。
変更された主な届出、申請等(保安規制に係るもの)は以下のとおりです。詳細については、お問い合わせください。

【平成17年4月1日から】 経済産業省原子力安全・保安院 那覇産業保安監督事務所 那覇市おもろまち2-1-1 TEL.098-866-6474	【平成17年3月31日まで】 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 那覇市前島2-21-7 TEL.098-866-0031 電気関係(内線303) ガス・火薬(内線295)
---	---

○電気事業法関係

- (1) 保安規程の届出(第42条)
- (2) 電気主任技術者等の選・解任届出、保安管理業務外部委託承認申請(第43条)
- (3) 事業用電気工作物工事計画の認可申請(第47条)、工事計画届出(第48条)
- (4) 使用前安全管理審査(第50条の2)、定期安全管理審査(第55条)
- (5) 家用電気工作物の使用開始届出(第53条)
- (6) 家用電気工作物設置事業場等に対する立入検査(第107条)
- (7) 感電死傷、主要電気工作物破損、波及事故等(電気関係報告規則第3条)

2 開発建設部に新たに総務調整官、景観環境事業調整官及び防災対策官が設置されました。また、港湾空港技術指導官に替えて港湾空港指導官が、港湾空港整備調整官に替えて港湾空港技術対策官がそれぞれ設置されました。

1 総務調整官は、開発建設部の所掌事務のうち重要事項についての企画及び立案に関する事務に参画し、並びに開発建設部の所掌事務の一部を行います。

2 景観環境事業調整官は、良好な景観形成に資する土木工事の施工方法に係る企画・立案に関する事務、環境影響評価についての審査、調整及び技術の改善に関する事務、公共事業間の調整に関する事務などを行います。

3 運輸部に新たに海事保安・事故保障対策調整官が設置されました。また、運航監理官及び船員労務官を統合して運航労務監理官が設置されました。

1 海事保安・事故保障対策調整官は、船舶の保安及び船舶の事故による損害の賠償の保障に関する重要事項についての企画・立案・調整に関する事務を行います。

4 北部ダム事務所羽地出張所を廃止して、新たに北部ダム統合管理事務所羽地ダム管理支所が設置されました。

○電気工事士法

認定電気工事従事者、特殊電気工事士資格者に係る資格認定及び認定証の交付申請等(第4条の2)

○試験、講習会案内・申込書の配付

- (1) 認定電気工事従事者、特殊電気工事士資格者認定講習等(財団法人電気工事技術講習センターが実施しているもの)
- (2) 第一種～第三種電気主任技術者試験、第一種、第二種電気工事士試験(財団法人電気技術者試験センターが実施しているもの)

○ガス事業法

- (1) 保安規定届出書(法第37条の7第3項において準用する法第30条第1項)
- (2) ガス主任技術者選任又は解任届出書(法第37条の7第3項において準用する法第30条第2項)
- (3) ガス工作物一部使用承認申請書(施行規則第113の2)
- (4) ガス事故詳報(施行規則第112条)
- (5) ガス事故年報(施行規則第111条第2、3号)
- (6) 導管改修実施状況の報告(施行規則第111条第5、6号)
- (7) 消費機器調査結果年報(施行規則第111条第7号)
- (8) 周知状況の届出(施行規則第106条)

○特監法(特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律)

- (1) 認定申請[再交付申請](施行規則第8条(第13条))

○火薬類取締法

- (1) 製造営業の許可申請(法第3条)
- (2) 製造施設等の変更(法第10条)
- (3) 完成検査(法第15条)
- (4) 保安検査(法第35条)

■施行日

平成17年4月1日

3 防災対策官は、災害対策基本法の規定による防災業務計画に関する事務で開発建設部の所掌に関する事務の一部を行います。

4 港湾空港指導官は、港湾、航路及び港湾に係る海岸の整備及び保全並びに飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備に関する事務、港湾等及び飛行場に関する環境の整備及び保全の指導に関する事務を行います。

5 港湾空港技術対策官は、港湾等の整備及び保全並びに飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備に係る技術の開発に関する事務を行います。

2 運航労務監理官は、海上運送法に基づく旅客船の運航管理業務、内航海運業法に基づく貨物船の運航管理業務、船員法等に基づく監査業務、船員職業安定法に基づく船員派遣事業等に係る立入検査業務、船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく海技資格の立入検査業務を行います。



内閣府便り

2 機構の概要
目的
大学院大学の設置の準備と併せて、沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する研究開発等を推進することを通じて、沖縄における科学技術に関する研究開発の基盤の整備を図り、沖縄の自立的発展及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的としています。

3 今後の動き
九月の機構の設立に向け、所要の準備を進めてまいります。機構設立後は、これまで内閣府において実施してきた研究事業、国際ワークショップ、施設整備等を機構が引き継いで実施することとなります。
※資料1
●理事長、理事等の役員を置くとともに、業務方法書や中期計画など重要事項を審議し、理事長の任命に関し内閣総理大臣に意見を述べる機関として運営委員会を置く
●大学院大学が設置されたときは、業務を大学院大学に引き継いで解散する

2 沖縄振興特別措置法の改正について
1 背景
いわゆる三位一体改革により、国の補助金等の整理・合理化が進められていますが、その一方で、沖縄に対する国の補助金等については、沖縄の歴史的・地理的・社会的特殊事情を踏まえ、従来、その補助率等をかさ上げする制度が採られてきました。

2 法律改正の概要
交付金の額の算定に関する特例
補助率がかさ上げされた補助金の交付金化に対応し、沖縄振興計画に基づく事業のうち、国が沖縄振興特別措置法に定めるものについて交付金を交付する場合は、交付金の額の算定に当たり、これまでのかさ上げ率を踏まえた優遇措置を実施することとされました。
沖縄振興特別交付金の創設
補助率がかさ上げされた補助金の廃止に対応し、自由度の高い「沖縄振興特別交付金」が創設されました。消防防災設備・学校教育設備及び保健衛生施設等の整備事業のうち、沖縄県知事が作成する沖縄振興特定事業計画に基づく事業のための経費に充てることができる。

1 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法について
1 背景
これまで約四年にわたり「沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構想」が進められてきた中で、昨年十二月二十日の関係閣僚会議において、平成十七年九月に、本構想を推進する主体となる『独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構』(以下「機構」)を設立することなどについて合意されました。これを受けて、この法律が制定されたものです。

組織など
その他、組織などについて次のように定められています。
●理事長、理事等の役員を置くとともに、業務方法書や中期計画など重要事項を審議し、理事長の任命に関し内閣総理大臣に意見を述べる機関として運営委員会を置く
●大学院大学が設置されたときは、業務を大学院大学に引き継いで解散すること
●科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと
●機構の施設及び設備を、科学技術に関する研究開発を行う者に利用させること
●国際的に卓越した科学技術に関する研究者を養成し、その資質を向上させること
●大学院大学の設置の準備を行うこと

資料1 沖縄科学技術大学院大学構想について

●背景と構想の概要

【背景】
沖縄は、復帰以来30年の間、社会資本整備における本土との格差の縮小を図ってきたが、今なお自立型経済の構築が最重要課題。このような課題を抱えた沖縄を21世紀に振興し、経済の自立を図るには、沖縄において
1 科学技術の振興を図ること
2 アジア・太平洋地域の国際交流拠点とすることが重要。

沖縄に自然科学系の世界最高水準の国際的な大学院大学を創設

【目的】

- 1 将来、沖縄をアジア・太平洋地域の先端的頭脳集積地域として発展させていくこと
- 2 世界の科学技術の発展に寄与すること

【骨子】

- 1 世界最高水準(best in the world)を目指す。
- 2 教授陣、学生の半分以上を外国から迎え、英語で講義・会議を実施。
- 3 研究教育の分野は、生命システムを中心的な課題とし、生物学、物理、化学、コンピューティング、ナノテクノロジーなどを融合した領域。
- 4 海外の一流大学やアジア太平洋地域の大学と連携。
- 5 内外の一流の研究者や学生に魅力的な大学となるよう最先端の研究施設設備や優れた居住環境を整備。
- 6 大学院大学の周囲に内外の企業の研究所やベンチャー企業を誘致することで、知的産業クラスターを形成。

第19回

図画・作文 コンクール

河川・海岸

道路

ダムなどの水資源

第18回入賞作品より



作品内容

- 正しい利用のしかた、美しさ。
- それぞれの役割(はたらき)、重要性(大切さ)。
- 自分(彼、私)と(河川・海岸、道路、ダム)の関係。
- それぞれの未来像(将来のあり方)。

応募要領

題 材／河川・海岸、道路、水資源(ダム・上水施設)に関するもの
応募資格／県内小・中学生

作品規格／図画用紙(四つ切36×52cm)、
作文400字詰め用紙2、3枚(5行)
(50マス用紙は不可とさせていただきます。)

応募締切／平成17年**5月31日(火)**

賞 励／最優秀賞、優秀賞、佳作、入選、学校特別賞
表 彰／沖縄総合事務局・沖縄県知事表彰、副知事賞
作品発表／作品展示会開催、フジテレビ(作文)、作品集発行
応 募 先／社団法人 沖縄建設経済会

〒901-2122 浦添市牧志4丁目18番1号
(トヨタマイカーセンター4階)

☎098(879)2087

※応募作品(図画・作文)は却却しません。



河川・海岸愛護月間

7月1日～7月31日



道路ふれあい月間

8月1日～8月31日



水の週間

8月1日～8月7日

【主 催】 沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄県治水協会・
「道路ふれあい月間」沖縄地方推進協議会・
社団法人沖縄建設経済会

【後 援】 沖縄県教育委員会・NHK沖縄放送局・
琉球放送・琉球朝日放送・沖縄テレビ・
沖縄タイムス・琉球新報

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

局報【むりぶし】に対する「皆様の声」をお待ちしています。